

令和 8 年度夏期食品等一斉点検実施結果について

横浜市では、夏期に頻発する食中毒等食品事故の発生防止、違反・不良食品等の排除を目的として、例年 6 月から 8 月までを夏期食品等一斉点検期間とし、衛生上危害度の高い業種や食品を中心に、営業施設への監視指導や食品の抜取検査を重点的に実施しています。

このたび、令和 8 年度の実施結果を取りまとめましたので、お知らせします。

1 実施体制

(1) 実施期間

令和 8 年 6 月 1 日（月）から 8 月 31 日（月）まで

(2) 実施機関

各福祉保健センター、中央卸売市場本場食品衛生検査所、食肉衛生検査所、医療局食品衛生課、衛生研究所

2 食品等の抜取検査

市内製造品及び市内流通品 654 検体の抜取検査を実施し、違反・不良食品等の排除に努めました。その結果、食品衛生法及び食品表示法に違反した食品は発見されませんでした。

【食品等の抜取検査結果】

			国産	輸入	合計
検査検体数〔検体〕			574	80	654
違反	違反食品検体数〔検体〕		0	0	0
	違反内容	食品衛生法違反〔検体〕	0	0	0
		食品表示法違反〔検体〕	0	0	0
	措置件数	行政処分〔検体〕	0	0	0
		行政処分以外の改善指導〔検体〕	0	0	0

【違反の概要】 本事業実施期間中にはありませんでした。

3 施設に対する立入検査

衛生上リスクの高い業種や食品を扱っている食品関係営業施設を中心に、延べ 6,536 施設に立入検査を実施しました。その結果、施設基準や食品表示等の不備を 1,021 施設で 1,425 件発見しました。これらの施設に対しては文書等により改善の指導を行いました。

【立入検査実施結果】

監視対象施設総数（令和 8 年 8 月 31 日現在）	51,713
立入検査実施延施設総数	6,536
違反及び不適発見施設総数	1,021

許可を要する施設	監視対象施設数		34,303
	立入検査実施延施設数		5,353
	違反及び不適発見施設数		937
	違反及び不適内容 (件数※)	施設基準	447
		管理運営基準	777
		製造基準	8
		表示基準	54
		その他	24
	措置施設数	行政処分	0
		行政処分以外の改善指導	937
許可を要しない施設	監視対象施設数		17,410
	立入検査実施延施設数		1,183
	違反及び不適発見施設数		84
	違反及び不適内容 (件数※)	施設基準	26
		管理運営基準	70
		製造基準	0
		表示基準	14
		その他	5
	措置施設数	行政処分	0
		行政処分以外の改善指導	84

※同一施設で複数の違反等を発見したものを含む。

4 食品衛生知識の普及啓発

消費者、食品等事業者等に対し食品衛生に関する情報を提供するため、講習会等の実施やチラシ等の配布を行いました。

最新の食品衛生情報や食中毒予防等をテーマとした集合型の講習会（120回）及びeラーニングによる講習会を実施し、参加延人数は3,891名でした。また、食中毒予防や食品表示に関するチラシ等を計10,204枚配布し、食品衛生知識の普及啓発に努めました。